

収 支 報 告 書

令和 6 年分

(ふりがな)
1 政治団体の名称
(はんしんしほうせいせいじれんめい やまはしかい)

日本司法書士政治連盟山梨会

2 主たる事務所の所在地

山梨県甲府市北口1丁目6-7

3 代表者の氏名

会長 細田 義久

4 会計責任者の氏名

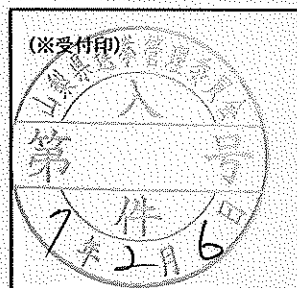
細田 弘美

(事務担当者の氏名)

細田 弘美

(電話番号)

055-253-6900



政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政治資金団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 山梨県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
(「有」の場合) ↓

公職の種類

資金管理団体の
届出をした者の氏名

(※1) 国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

(※1) 国会議員関係政治団体のみ記入

(※3) 国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

(※2) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

(※2) 対象年の途中で指定・取消をした場合のみ記入

(※3) 対象年の途中で適用した場合のみ記入

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----	十億	百万	千	円
		1	8 2 7	2 4 2
(前年からの繰越額) -----			9 5 0	0 1 4
(本年の収入額) -----			8 7 7	2 2 8
支 出 総 額 -----			9 0 6	3 6 0
翌年への繰越額 -----			9 2 0	8 8 2

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額 -----	十億	百万	千	円
			8 2 7	2 0 0
員 数 -----				6 5

(2) 寄 附						
ア 寄附（イを除く。）の区分		金 額			備 考	
	(ア) 個人からの寄附	十億	百万	千	円	
	[うち特定寄附]				0	
	(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
	(ウ) 政治団体からの寄附				0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				5 0	0 0 0	
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]					0	
イ 政党匿名寄附					0	
合 計 (ア + イ)				5 0	0 0 0	

(その6)

(6) その他の収入									
摘 要		金 額						備 考	
			十 億		百 万		千		円
こ の 頁 の 小 計									
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の								2	8
合 計								2	8

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		個人			
寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備 考		
		十 億		百 万		千		円				
こ の 頁 の 小 計												
そ の 他 の 寄 附						5	0	0	0	0		
合 計						5	0	0	0	0		

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表							
項 目		金 額				備 考	
		十億	百万	千	円		
1 経常経費							
(1) 人件費					0		
(2) 光熱水費					0		
(3) 備品・消耗品費					0		
(4) 事務所費				85	780		
小 計				85	780		
2 政治活動費							
(1) 組織活動費				276	920		
(2) 選挙関係費					0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費				255	660	ア～エの計	
ア 機関紙誌の発行事業費					0		
イ 宣伝事業費					0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費					0		
エ その他の事業費				255	660		
(4) 調査研究費					0		
(5) 寄附・交付金				288	000	本部交付金 288,000円	
(6) その他の経費					0		
小 計				820	580		
合 計				906	360		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 組織活動費 (大会費)				
支出の目的	金 額								年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億		百万		千		円				
この頁の小計												
その他の支出						34	200					
合 計						34	200					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (役員会・旅費)			
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出			187	720				
合 計			187	720				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 組織活動費 (交際費)			
支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億		百万		千				
この頁の小計										
その他の支出						55000				
合 計						55000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分機関紙紙の発行その他事業費 (その他事業費)							
支 出 の 目 的	金 額								年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支 出 を 受 け た 者 の 住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考			
			十 億			百 万			千			円			
この頁の小計															
その他の支出								2	5	5	6	6	0		
合 計								2	5	5	6	6	0		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 寄付金、交付金 ()			
支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付金		1-他		百万	千	円	6.2.20	日本司法界士政治連盟	東京都新宿区四谷本町4-37	
"					9	6 0 0 0	6.7.9	"	"	
"					9	6 0 0 0	6.9.6	"	"	
この頁の小計					2	8 8 0 0 0				
その他の支出										
合 計					2	8 8 0 0 0				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳											
支 出 項 目	金 額							年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
日司の会費			十 億			百 万	9 千 6 0 0 0 円	6.2.20	日司の会費政治連盟	東京都新宿区四谷本町4-37	
〃							9 千 6 0 0 0 円	6.7.9	〃	〃	
〃							9 千 6 0 0 0 円	6.9.6	〃	〃	
この頁の小計							2 8 8 0 0 0 円				
合 計							2 8 8 0 0 0 円				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資 産 等 の 総 括 表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出資による権利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

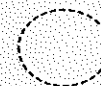
令和 7 年 2 月 3 日

政治団体の名称

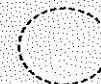
日本司法書士政治連盟山梨会

会計責任者の氏名

稲田 弘美



（解散時のみ）
代表者の氏名



※氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。